平成２３年（フ）第１３０号
三重県伊勢市船江２丁目３番２号
債務者　吉川愛一郎
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第２９４０号
名古屋市緑区万場山１丁目2003番地　レオパレス万場山Ⅱ201号
債務者　水谷　直樹
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　洋嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４３４号
神戸市中央区二宮町３丁目４番11号、従前の住所神戸市兵庫区駅南通５丁目２番７―909号
債務者　山浦　義治
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８２号
鳥取県倉吉市関金町関金宿1147番地３
債務者　山松　保夫
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第５３７号
沖縄県那覇市古島２丁目２番地27
債務者　吉田スエ子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山城　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第５３８号
沖縄県那覇市古島２丁目２番地27
債務者　吉田　義邦
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山城　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１２４号
山形県西置賜郡白鷹町大字山口2025番地３
債務者　山口伊勢雄
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　涼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第１２５号
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町395番地29
債務者　佐藤　良三
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第５２１号
愛媛県伊予市中山町中山子384番地７
債務者　岸田　郁夫
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５３０号
札幌市中央区南16条西19丁目１番１―201号
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２１４号
福岡市東区松香台２丁目６番11―104号
債務者　岡本　　東
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　巧示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６２３号
福岡市城南区東油山３丁目３番401号
債務者　福本　　明
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２５３３号
福岡県筑紫野市俗明院２丁目４番８号　赤とんぼ202号
債務者　ドリーム住建こと　塩屋　賢正
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩熊　豊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３５５号
大分県津久見市大字上青江1303番地
債務者　森下　直弘
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５５４号
大分市富士見が丘西３丁目17番９号
債務者　江藤　浩一
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４６９号
愛知県一宮市柚木颪字上ケ田516番地１
債務者　五十嵐春男
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部